

議会だより



きんこう

2021年 No.67

9月定例会

みんな輝け 運動会

みんなで勝ち取れ 金メダル

大根占小学校創立
150周年に向けて

Pick UP

令和2年度決算を認定

Topics

9月定例会	2～6 ページ
各自治会からの要望	7～11 ページ
一般質問	12～20 ページ

発行：錦江町議会

編集：議会報編集委員会

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地

☎(0994) 22-3045〔直通〕

9月定例会

令和3年第3回定例会は、9月7日から24日までの18日間の会期で開催しました。

今定例会では補正予算6件、専決処分1件、諮問1件、発議1件、決算認定7件等を審議しました。

また、9名の議員が一般質問をしました。

条例

錦江町過疎地域産業開発促進条例が制定されました

法律において定められている地方税の課税免除の措置を受けられる対象業種、要件等を法律との整合を図るため全部改正するものです。

諮問

人権擁護委員候補者を推薦しました

人権擁護委員は町長が議会の意見を聞いて、法務大臣に推薦します。

次の方を推薦することに賛成しました。

原口 照美さん（再任）

【本原自治会】

任期は令和4年1月1日から令和6年12月31日までです。

契約

錦江中学校屋内運動場屋根改修工事請負契約を締結しました

契約の方法

条件付き一般競争入札

（事前審査型）

契約の相手方

錦江町城元520番地1

株式会社 桑原組

代表取締役 桑原 克幸

契約金額

7,040万円

過疎計画

錦江町過疎地域持続的発展計画が策定されました

過疎地域自立促進特別措置法が失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、錦江町過疎地域持続的発展計画が策定されました。

専決処分を承認

令和3年度錦江町一般会計補正予算（第3号）を承認しました。

【歳入】 新害虫（チャトゲコナジラミ）防除事業補助金

424万6千円

【歳入】 財政調整基金繰入金

424万6千円



議員発議

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書

① 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

② 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもつて確実に終了すること。

③ 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

④ 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

⑤ 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

原案可決し、内閣総理大臣などに意見書を提出

町有施設トイレ自動水栓化修繕 1,185万8千円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

● 一般会計

水産流通調整対策事業補助金

605 万 1 千円

生け簀の増設（コロナ対策）

地籍調査における測量設計等業務

△ 1,250 万円

事業確定による減額

町有施設トイレ自動水栓化修繕

1,185 万 8 千円

接触を減らすための自動水栓化（コロナ対策）

修繕料（維持補修）

630 万円

町営住宅退去予定分修繕費等の増

庁舎3階トイレ整備工事

400 万円

男女別トイレへの改修（コロナ対策）

神川水田排水路整備工事費

800 万円

井手ノ河地区

自書式投票用紙読取分類機の導入

590 万 7 千円

（コロナ対策）

町有施設整備基金元金積立

9,690 万 6 千円

余剰財源による積立

● 介護保険事業（保険事業勘定）

一般会計繰出金

656 万 6 千円

令和元・2年度清算分

● 介護保険事業（サービス事業勘定）

一般会計繰出金

54 万 3 千円

令和元・2年度精算分

● 簡易水道事業

修繕料（維持補修）

592 万 3 千円

不測の事態対応のための増

● 農業集落排水事業

修繕料（維持補修）

113 万 1 千円

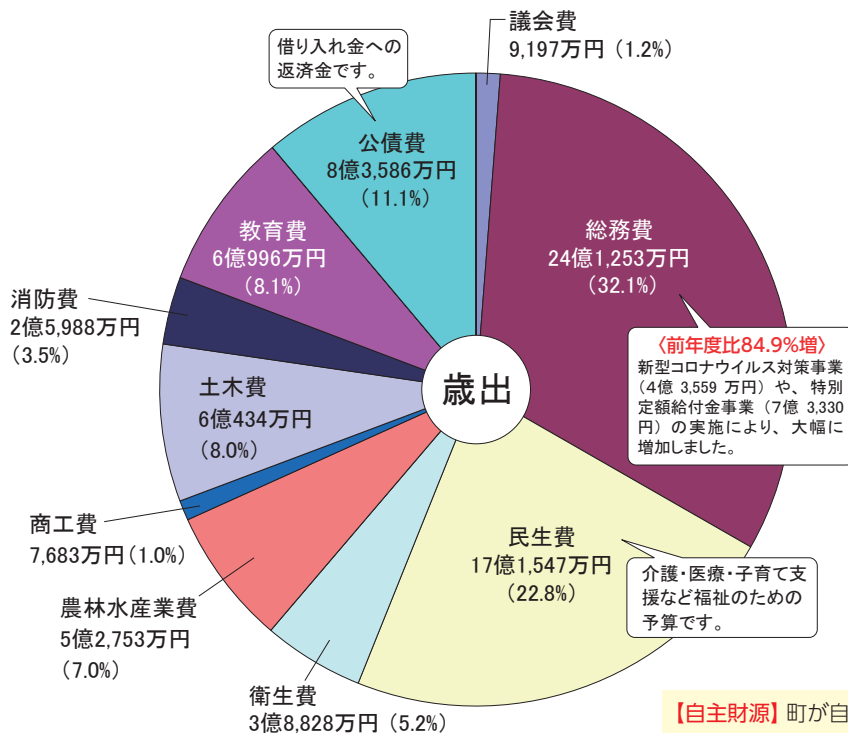
麓地区浄化センター等の修繕料



令和2年度決算審査

一般会計 歳出75億2,476万円、歳入76億7,306万円

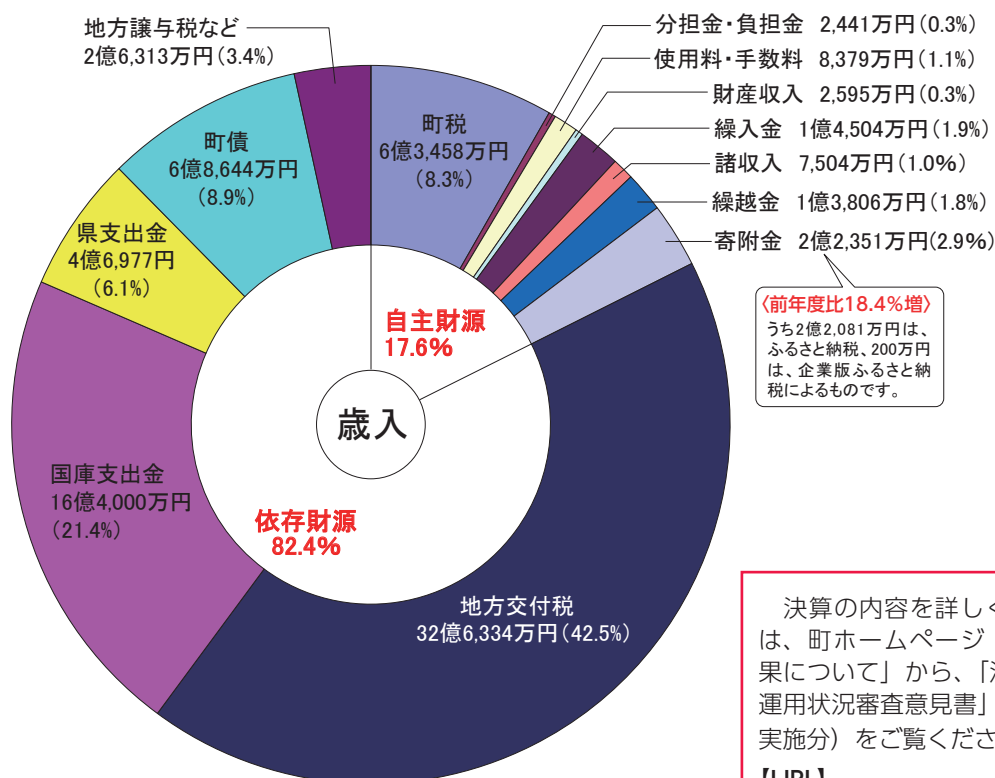
令和2年度
**決算
認定**



決算審査特別委員会を設置し、9月9日に現地調査、10日、13日、14日の3日間、全課を対象に、一般会計と特別会計、合わせて7会計の令和2年度決算について集中的に審査を行い、すべて認定しました。様々な質疑が出ましたが、その中からピックアップしたものを要約してお伝えします。

【自主財源】 町が自主的に調達できる財源
固定資産税、町民税、手数料、寄附金など

【依存財源】 国や県からの交付またはその意思決定による財源
地方交付税、国県補助金、町債など



決算の内容を詳しく知りたい方は、町ホームページ「監査等の結果について」から、「決算及び資金運用状況審査意見書」（令和3年度実施分）をご覧ください。

【URL】

<http://www.town.kinko.lg.jp/soshiki/28/78387.html>

【QRコード】



徹底審議!! 予算の使い道は

特別会計 歳出 28 億 568 万円、歳入 29 億 214 万円

会 計 名		歳入総額	歳出総額	差引額	歳出の前年度比
国民健康保険事業		12 億 4,994 万円	12 億 4,561 万円	433 万円	2.3% 減
後期高齢者医療事業		1 億 3,979 万円	1 億 3,953 万円	26 万円	10.7% 増
介護保険事業	保険事業勘定	13 億 1,665 万円	12 億 3,200 万円	8,465 万円	0.9% 減
	サービス事業勘定	1,024 万円	969 万円	55 万円	6.0% 増
簡易水道事業		1 億 5,500 万円	1 億 4,922 万円	578 万円	33.7% 増
農業集落排水事業		3,052 万円	2,963 万円	89 万円	0.6% 減

全 405 回の質疑応答からピックアップ

町補助金、精査を

議員 各種団体への活動補助について、コロナ禍で活動の自粛が続いたが、これを機に各団体それぞれ活動内容を精査し、交付額を見直す考えはないか

総務課 精査すべきタイミングにきている。来年度の当初予算に向けて、具体的に検討したい

土づくり支援センター、今後は

議員 年々、老朽化により修繕費が上がっているが、今後の施設の在り方をどのように考えるか

町長 農業と畜産業のマッチングを図るには必要な施設で、製造ラインを短くするなど改善に取り組んでいるところで、今後も自然エネルギーを有効活用するなどしながら、維持する方向で検討したい

紙おむつ助成、対象は

議員 寝たきり高齢者等紙おむつ助成事業について、利用者によっては尿取りパッドのほうが利便性が高いとの声があるが

介護福祉課 尿取りパッドも助成の対象にしている。利用者にとって、よりよいほうを選択されるよう、周知したい

文化センター、経費削減を

議員 維持経費の中でも、特に電気料に多額の予算を費やしているが、今後の削減策などあるか

教育課 対策として、大隅半島スマートエネルギーと契約した。今後も、より安くできる方法があれば、導入を検討したい

水道使用料、未納対策を

議員 監査意見書によると、年々、未納額が増えているが、解消のためどのような対策を考えているか

建設課 催告通知や停水を行いながら、こまめに徴収にいくなどしたい

マイナンバーカード、普及促進を

議員 受付に会計年度任用職員を雇用するなどしているが、本町は普及率がかなり低い。デジタル庁の創設など国の施策を考えると、普及を徹底すべきではないか

住民税務課 窓口の時間を延長するなどして対応している。身分証明や、今後は保険証として使うことにもなるので、普及の促進に努めたい

議案に対する各議員の賛否状況

令和3年第3回 定例会（9月議会）

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚々瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
議案第35号	令和3年度錦江町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第37号	令和3年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第38号	令和3年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	令和3年度錦江中学校屋内運動場屋根改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第41号	令和3年度錦江町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	錦江町過疎地域産業開発促進条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第43号	錦江町過疎地域持続的発展計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第4号	専決した事件の承認（令和3年度錦江町一般会計補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第1号	令和2年度錦江町一般会計歳入歳出費決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第2号	令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第3号	令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第4号	令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第5号	令和2年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第6号	令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第7号	令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

各種団体の皆様、 議会議員と意見交換されませんか。

錦江町議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがって、その対策を町政などに反映させていくために、意見交換会を開催するように、議会基本条例で定められています。希望される団体等がありましたら、議会事務局へ申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、若しくはメールで申し込んでください。なお、自治会若しくは町内の団体に限りますので、個人では申し込むことはできません。

議会事務局（直通）：22－3045

Eメールアドレス：gikan-h@town.kinko.lg.jp



自治会長さんから

要望
意見

聴取しました

議会の活動報告と町民の皆様の町政全般について幅広くご意見をお伺いするために、例年7月に開催している議会報告会を昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止致しました。

そのため、自治会長さんから日頃感じておられることを書面で提出していただき、それらの対応策について担当課等を通じて調査し、取りまとめが完了しましたので報告します。

自治会

要望・意見



議会

対応策

1 麓

麓自治会では近くにあります堂之元公園をもう少し整備していただければ、自治会活動(グランドゴルフ等)でも使用できるのではないかと思います。また、近所の自治会でも利用ができと思っています。



1

大根占地区の堂之元・松崎・大橋の3児童公園は、令和2年度の利活用検討事業での意見を基に、本年度から整備することとしています。

本年度は松崎公園のコンビネーション遊具の設置、大橋公園のツリーハウス設置及びトイレ撤去を行い、堂之元公園は今後検討し、整備していく計画です。

2 大橋上・大橋下・木原

町道木原線の全面改良工事ではありますが、いつまで経っても事態は改善せず業を煮やし、差し当たり当面の課題である、入口両側等の角切工事の今年度内完成をお願いするため、関係自治会合同で要望いたします。



2

町道木原線の入口2箇所の角切と木場大橋線2箇所の角切については、いずれも地権者の承諾書を提出していただければ実施に向けて進めていきます。木場大橋線の入口の1箇所については立上式消火栓が設置されていることと建物補償費等が発生することから一考の余地があると考えます。なお、当入口付近の町営住宅1戸を今年度解体することから、見通しがこれまでより良くなると思われます。以上のようなことを含め、これまで承諾のあった箇所から随時実施に向けて進めていくよう要望しています。

3 京町

- ① 高潮、高波対策として現在の防波堤の改善。
- ② 死亡に関して、特に身寄りがない独居老人の遺品整理等の資金助成。



3

- ① 県への要望書が必要となりますので、関係自治会や地区公民館等からの要望書を作成いただき、提出をお願いします。
- ② 家財撤去に関する資金助成はありません。しかし、空き家の利活用を考えて、前提として空き家バンクに登録されている物件であれば、空き家リフォーム支援事業の中で家財道具等撤去及び処理について助成があり、撤去等に要した費用に上限20万円が助成されます。

4 瀬戸山

栄町交差点近くの日記屋山手からの道路と国道との交差点の数十メートル手前の花壇に「信号付近 脇道あり 思いやり運転を」等の看板を設置していただきたい。



5 上之宇都

上之宇都自治会内に設置してありますカーブミラーの件になります。ミラー枠が結構破損しています。点検、よろしくお願いいたします。



6 神川城

隈元様宅近くの溝が詰まるので、改善修理をしていただきたいです。



7 神川上

- ① 役場からの情報発信は町民目線（特に高齢者目線）で分かりやすく。
- ② 月に2回の配布物は、十分検討する。放送でできるものは放送です。徹底のための数回放送。
- ③ 職員はできるだけ町内を回って住民と触れ合い、住民の意見など取り入れながら仕事に生かす。そうすることにより、町民との信頼関係が深まり仕事もしやすくなるのではないかと。



8 神川中

神川海岸は、地区住民の憩いの場から今では影絵やキャンプ場など錦江町の観光名所になっています。

しかしながら、現地は砂が堤防側と公園側に寄って来て盛り上がり、公園から砂浜への階段も砂に埋もれています。その結果、砂浜の面積が減少し、海岸線が陸地側へ大きく迫っています。

このことから、盛り上がった砂を海側に押し出して、広い砂浜を蘇らせる方策を検討されるよう要望します。



4

屋外広告物となりますので、県庁都市計画課に問い合わせたところ、第2種禁止地域の禁止物件（路傍樹）に公共団体が設置するとしても、269号線の道路管理者（県）と警察の協議が必要となります。

5

担当が点検した結果、カーブミラーの枠に破損はありますが、ミラーの機能については問題がないことを確認しました。

6

来年度の改良工事で、対応を計画しています。

7

- ① 防災行政無線の放送文について、「詳しくは町ホームページで確認してください。」は「役場〇〇課までお問い合わせください。」に改めるよう改善し、町が発信する文書については、無駄のない情報、わかりやすい表現、文字の大きさなどチェック体制を強化していくとのことです。
- ② 町民へ発信する情報の精選とその手段（文書・放送等）について、十分に検討するよう職員に周知し、発信される情報に無駄がないように確認体制を強化していきます。
- ③ 町内10地区の公民館主事や役員、自治会役員など職員が努めているところもあり、多くの職員が各地区行事等に参加し、町民のみなさんと一緒に活動しています。今後もさらに積極的な参加を呼び掛け、地区住民のみなさんとのふれあいを深め、意見を聴集できるよう呼び掛けていきます。

8

県への要望書が必要となりますので、関係自治会や地区公民館等から要望書を作成いただき、提出をお願いいたします。



9 神川中原

神川中原線の間あたり前後かなり道路が傷み、再三に渡り町にお願いしていますが、なかなか納得のいく補修がなされていません。予算の都合でということは何回も聞いていますが、我々の考えでは、それ程かかる工事ではないと思います。自治会の戸数は少ないですが畜産関係（農場）が多いこともあって、運搬車輛等が頻繁に出入りしています。



9

神川中原線は平成 22 年度から少しずつではありますが補修工事が進められ、全体の半分以上は完了しており本年度も工事が行われます。しかしながら、未だ補修のない路面や路肩の破損はもちろん、ガードレールの破損や道路へ覆いかぶさった樹木等、安全面で問題がある箇所も多いところです。また、畜産業者の大型車も通り、現在のままでは大きな事故につながる可能性も高いように感じます。交通量が少ないので予算を組みにくいとは思いますが、毎日地域の方々が利用する道路です。利用する地域の方々の声をしっかりと聞きながら、優先度の高い箇所から補修できるように取り組んでいきたいと思っています。

10 壱崎

壱崎公民館前の町道が陥没、また、大人の足が入るほど穴が開いています。道路が狭いために車が通ると人は側溝を歩くことになり危険です。また、自治会内の盲目の女性も日頃通る道であり、大事故になる前に早急に工事が必要だと思っております。確認をよろしくお願いいたします。



10

建設課で対応しました。

11 才原

- ① 毎年 8 月に実施している町道草払いだが、高齢化が進み実施することができない。そのため、町に実施を依頼したい。
- ② 帰り山から笑喜へ抜ける道路も草が生い茂ると道幅が狭く離合が危険なため、草払いをお願いしたい。また、台風後は木が倒れたり、通行が難しいこともあるため、定期的に点検をお願いしたい。



11

- ① 町道については旧町単位でシルバー人材センターに委託していますが、高齢化と伐採人員の減少により進捗率は悪く、道路上の木々については町内全域で問題となるところです。部分的な伐採はしませんが、線的な伐採については地権者の同意が得られれば、箇所を確認して建設業者に行ってもらおうよう検討します。
- ① 農道毛戸口線の草払いですが、農道については受益者や地域の方々にお願いしています。笑喜側については笑喜自治会で対応していただいているところです。今後とも受益者や地域の方々に対応をお願いします。また、台風や集中豪雨後は災害調査で巡回しておりますが、不定期になります。倒木等で通行不能が発生しましたら、産業振興課（直通：22-3034）へご連絡ください。

12 厚ヶ瀬

- ① 町道 木の伐採をしてほしい。
- ② 鶏舎から高尾までセンターライン（白線）をひいてほしい。
- ③ カーブカットをしてほしい。



13 馬場

- ①道路の区画線について

我が自治会も国道が通っていますが、中央のオレンジ線も薄くなってきています。田代全体を走ると消えているところが多数見られます。（一部横断歩道も）事故を防ぐためにも、補修をお願いします。

- ②ウォーキングロードの看板について

田代中央運動場と東ノ原橋を過ぎた川沿いの道路に看板が立っています。老朽化が進んでいるもの、折れている（傾いている）もの、草が生い茂って見えなくなっているものがあります。健康のため（その他の理由もあり）少人数の利用かもしれませんが、整備をしていただくと違ってくるのではないのでしょうか。（ここからスタートしてここまでで〇〇歩・kmとの目安の表示もあれば）



14 山下

上部地区の放送基地局は表木グラウンドに設置されており、この基地局を利用しているのは、5自治会（山下、岩崎、表木、折小野、上山ノ口）です。

本庁からの放送（定時放送・火災等の防災放送）は雑音がひどい、気象条件が悪いと「ザーザー」「ガーガー」という雑音が、音声よりも大きく放送内容がわからないことがある。

自治会放送はクリアに聞こえています。従って、基地局から上部地区自治会員への電波は問題ないと思われます。本庁と上部地区放送基地局間の通信環境に問題があると思われます。現状の方法でこれ以上改善されないのであれば、他の通信方法、例えば電話回線（光通信）に変更もしくは併用して放送の品質改善を図っていただきたい。コンピューターの音声で放送されるが、高齢者の方には何を言っているかわからないとの声を聴きます。老人が聞きやすい音声はないのか（スピード・イントネーション・声の質等）業者に問い合わせてみていただきたい。



12

- ① 町道については旧町単位でシルバー人材センターに委託していますが、高齢化と伐採人員の減少により進捗率は悪く、道路上の木々については町内全域で問題となっているところです。部分的な伐採はしませんが、線的な伐採については地権者の同意が得られれば、箇所を確認して建設業者に行ってもらようよう検討します。
- ② 年次計画的に実施します。幹線道路ですので、優先的に実施していきます。
- ③ 2箇所のうち1箇所については、名義が直らないので残りの1箇所は改良の予定です。

13

- ① 国道のオレンジ線ははみだし禁止線であり、警察の管轄になります。町道の白線等は年間 300 万円の予算で優先順により、執行しています。
- ② 現地を確認したところ 800m と 1,600m の表示の 2 箇所確認できました。2 箇所とも斜めに倒れ草木に覆われており、周囲を車で走って見ましたが他のは確認できませんでしたので、この 2 箇所のみではないかと思われます。昭和の終わりごろにウォーキングブームがあり、当時健康づくり等の事業で看板設置を行ったのではないかと思います。現在、このコースをウォーキングに利用している人はほとんどいないようです。このような状況ですので、新たに看板設置を行う予定はありません。また、現在の看板も撤去したいと思います。なお、最近はスマートフォンなどで歩いた距離を確認できるアプリ等もありますので、スマートフォン等をお持ちの方は活用するのもよいのではないのでしょうか。

14

防災行政無線の保守点検業者へ連絡し、基地局の機材等のチェック、山下自治会の電波の受信状況など確認した結果、基地局のアンテナに不具合があったため、応急的に改修を行い、改善されたとのことです。年内に新しいアンテナに取り換えを行うとの事です。



15 新田

- ① 新田水道組合から、高齢化や水量の減少により組合員への負担が大きいため、町営水道の導入を要望します。
- ② 地権者の同意を得て町により、町道上の樹木の伐採を要望します。



16 盤山

- ① 盤山自治会は、大原地区全体に散らばっている稀な自治会で、公民館は山の上にあります。年に何回も昇り降りしなくてはなりません。その時山道を覆い被さる木々が車、特に大型車などの通行に危険を伴っています。何とかしてください。また、上りついたあたりに三叉路があり、見通しが悪く危険な状態です。カーブミラー等の設置ができないものか。
- ② 町内にも光ケーブルが大分普及しているようですが、まだ、立神方面（富田地区）のエリア拡大がなされてなくて、お茶農家さんが不便を感じています。予定はないですか。



17 猪鹿倉

ゴミステーションのゴミ箱の下面に、セメントかブロックを置いていただけると、草がはえなくなる事が、集落のみなさんの要望です。



15

- ① 町の簡易水道事業を導入するためには、地域によっては億単位の工事費になることも考えられます。慎重に検討する必要があります。
- ② 町道については旧町単位でシルバー人材センターに委託していますが、高齢化と伐採人員の減少により進捗率は悪く、道路上の木々については町内全域で問題となっているところです。部分的な伐採はしませんが、線的な伐採については地権者の同意が得られれば、箇所を確認して建設業者に行ってもらよう検討します。

16

- ① カーブミラー設置要望箇所は、2年ほど前にも指摘があり現場を確認しましたが、現場の状況、交通量から設置不要と判断したところでした。今回の要望を受け再度現場を確認しましたが、現場の状況等から運転に気を付けて通行していただければ、ミラーの設置までは必要ないと判断しましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。なお、現場付近の道路わきの草木の繁茂も確認できましたので、地域の方々により伐採いただくだけでも見通しがよくなるのではないかと考えられましたので、併せてお願いいたします。
- ② 町内におきましては、高速ブロードバンドの情報通信網が地理的条件等の理由から立神（富田地区）を含む一部の地域において、整備されていない状況であります。情報通信網の整備につきましては、生活や経済産業活動に必要不可欠なものであることから、今年度策定予定の「過疎地域持続的発展計画」に、高速ブロードバンド網の整備を盛り込んだところですが、エリア拡大の時期につきましては、令和5年度から年次的に行う予定としています。

17

ゴミステーションの管理は町から還元金と活動手当が交付されますので、それでの対応をお願いします。なお、近隣に良い場所があれば移動も可能ですので、住民税務課（直通：22-3037）にご相談ください。

一般質問

9月定例会では、9名の議員より
一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。



池田 行徳 議員



交通安全

町内において設置や改良の要望が出される
ロードミラーの対応状況は

町長

8月末時点で9か所の要望があり、6か所はすでに対応を済ませている

Q 町内において設置や改良の要望が出されているロードミラーの対応状況は。

A 町長 8月末時点で9か所の

要望があり、6か所はすでに対応を済ませている。今後も地域からの要望を踏まえて随時現地確認の上、必要な改修を行い道路利用者の安全確保を図ってまいりたい。

Q 神川の城ノ下停留所の三叉路のロードミラーは運転者には見えず



城ノ下停留所の三叉路

らく支障があるが、改善する考えはないか。

A 町長 現地調査を行い、左右

の安全確認については特に支障はないと判断したので現時点での改修は予定していない。

Q ふる里館側から来る車が、運転者の予想よりすぐ来てしまうことから、より大きなミラーに変える必要があると思うが、どのように考えるか。

A 町長 再度現場で確認をさせていたきたい。

Q カーブ等において視界を遮る草木についての対応は。

A 町長 年間を通してシルバー人材センターに伐採作業を委託している。計画的に1路線ごとに作業を行っていることから、伐採作業が追いつかない場合もあるので、できるだけ早めに対応してい

ただくよう願っている。

Q 神川諏訪神社前の国道269号線のカーブでは土手の下方から葎が茂ると視界が遮られ、定期的な除去が求められるがどのように考えるか。

A 町長 敷地の所有者を確認すると保安林敷地ではなく国道敷地であった。今後、建設課を通じて県の方に定期的に伐採を行うよう要望している。



国道 269 号線 鳥浜、ふる里館前

町営住宅の現状と今後の計画は

町長

既存の住宅の長寿命化を優先して維持管理を徹底していく

Q 町営住宅の現状と今後の計画は。地区別による要望等はないのか。

A 町長 現在、131戸の町営住宅、211戸の公営住宅、18戸の特定公共賃貸住宅、計360戸の住宅がある。人口減少に伴い募集をかけても入居希望者がいない住宅もある。老朽化した住宅は入居者退去後、

順次解体し、既存の住宅の長寿命化を優先して修繕等の維持管理を徹底していく計画である。なお、地区別の要望は今のところ特にない。

Q 大原の荒田原住宅の現状と今後の取り扱い、また、町営住宅の新築は考えられないか。

A 町長 現在、町営住宅4戸、公営住宅4戸の計8戸である。また入居希望者が少ないことから新築については現段階で考えていない。大原地区に住みたたくても住宅が足りないという実状が確認できれば、建設すること自体も検討に値すると思う。

浪瀬 亮祐 議員



定住
促進

田代麓地区の農業集落排水加入時の 経費助成はできないか

町長

合併浄化槽と比較した上で再度検討していきたい

Q 近年、田代地区において若者の住宅建設が増えてきている。

麓地区では農業集落排水への加入を推進しているが、排水管まで距離がある住宅は多額の負担となっている。また、簡易水道においても同様である。住宅建設に対して助成はできないか。

A 町長

田代麓地区の農業集落排水事業の現在加入戸数は、236戸である。施工費用は全額加入者負担であり、簡易水道でも同様である。農業集落排水及び簡易水道の設置については、条例で受益者負担となっているので現段階では助成の考えはない。

Q 合併浄化槽は5人槽で43万2千円の補助があり、浄化槽を使う人が多くなれば、農業集落排水の加入者が減少していく。1人でも多く利用していた

だく方法として排水管の長さに対して何分の一か助成はできないか。

A 町長

農業集落排水を利用しやすいために町が助成をすることとは受益者にとって良いことだが、これまでの経緯や農業集落排水が使えず、合併浄化槽を自力で使用しているところは、国県の補助以外の部分に個人負担をしてもらうので従来の方法でいかざるを得ない。

Q 農業集落排水への加入を促進しているというのを考えて、合併浄化槽との絡みも含めて検討してはどうか。

A 町長

具体的に年間の費用等を含めて、合併浄化槽、農業集落排水の両方を比較検討した上でどうすべきか再度検討していきたい。

跡地活用

旧田代体育館は解体工事設計委託を行ったがその後はどうなったか

町長

過疎5カ年計画に解体と代替の保管倉庫を計上した

Q 田代コスモスが撤退した田代高校跡地建物を今後どのように活用していくのか。

A 町長

築60年以上が経過し、シロアリの被害もあり補修等に多額の資金が要するため断念した経緯がある。今後、田代地区地域活性化検討委員会において解体も含めて検討し、結果を本年度策定する。公共用施設等総合管理計画の個別計画に盛り込んでいきたい。

Q 旧田代体育館は解体工事設計

委託後、どうなっているのか。

A 町長

解体費が3千万円弱と高額であったため緊急性など再検討した結果、平成29年の当初予算に計上されなかった。その後、倉庫として活用していたが5年が経過し、雨漏りなどの劣化も進んでいる。過疎5カ年計画において解体と代替の保管倉庫を計上した。

Q 田代地区の検討委員会に任せ、できるだけ費用をかけずに利用できないか。

A 町長

町として、現時点で跡地利用の具体的な案はない。田代地区の活性化委員会等で検討を進めていただきたい。

Q 早めに体育館も解体し整地をして倉庫を造れないか。

A 町長

解体する予定である。

A 教育課長

今回の過疎計画に計上した。約3千万円の高額な金額であるため、早めの解体ができればと考えるが、解体については補助事業がないため町単になる。また、倉庫についても議論しているところである。



一般質問

久保 勇太 議員



関係人口・
移住者等拡大策

コロナ禍における関係人口拡大策、移住・ Uターン支援をどう考えるか

SNS等を活用しオンラインイベントを実施した。移住等支援
に関しては、関係課によるチームを編成して対応していく

町長

Q 第5波が猛威を振るう中、コロナ後を見据えた取組は粘り強く継続していく必要がある。6月議会時に質問したSNS等を活用した関係人口拡大の取組はどのような進捗か。

A 町長 7月21日に行った、錦江町フェアにおいて、お客様とWeb会議アプリでつなぐ試みを行った。また、今後は半島隅くじり元気市や南隅地区観光連絡協議会においてもSNS等を活用した取り組みを進めていく。

Q コロナ禍においてワーケーションなどの動きが広がっているが、Uターン者や移住者に対する部署横断型支援チーム等の組織はできないか。

A 町長 必要に応じて関係課によるチームを編成して対応し、サテライトオフィス等を体験していただき、移住支援等を行っていききたい。

観光地総合開発

コロナ後を見据えた神川海岸一帯、花瀬一帯の総合開発を図る計画はないか

町長

観光資源の磨き上げを行うと共に、観光振興計画や既存計画に盛り込んでいく

Q コロナ禍に伴い高級キャンプの一種であるグランピングが観光を浴びている。本町には素晴らしい観光資源である花瀬公園や、百名山が2つも見える神川キャンプ場があるが、コロナ後を見据えて、流入人口の増加を図る為の当地域におけるグランピング施設整備並びに、花瀬・神川地域の活性化・強靱化・脱炭素化も含めた総合開発計画策定の予定はないか。

A 町長 基本的には既存の観光資源の磨き上げに重点を置くものの、グランピング等に関しても、来年度策定予定の観光振興計画の中で検討を進めていきたい。また、関連事業の計画に関しては、既存

計画の見直しの際に盛り込むなど、適切に対応していきたい。



花瀬・神川の風景

コロナ後の産業振興

コロナ後の産業振興策の核となる脱炭素事業に関して、どのように推進していくか

町長

町民の理解を得ながら、3町で具体的に検討していきたい

Q 脱炭素事業は300年に一度の産業革命ともいえるべき動きであり、その資源である再エネは本町のような地方部にあることから、一極集中の流れを変え、これまで都市部に流出する一方だったヒト・モノ・カネを還流させ、コロナ後における地域経

済回復の起爆剤になり得るが、7月の3町宣言以降の進捗はどうか。

A 町長 まずはそれぞれの自治体の取り組みを進めていく事を申し合わせている。

Q 脱炭素事業に伴う自治体の具体的なメリットは、再エネ設備設置に伴う固定資産税や事業の波及効果に伴う町民税、事業税等が増加し、これらが数十年に渡り自主財源として入り続ける他、農林水産業や地域交通事業と組み合わせることで、事業の効率化や脱炭素化が図られ、関連産業が発達し、定住人口が増加し、地方再生の要となることである。3町では具体的にどの様に事業に取り組んでいく予定か。

A 町長 町民の理解を得ながら、3町の方向性を確認し事業検討を行っていく。

Q 本町では令和の森づくり交付金を昨年度から実施しているが、再造林は脱炭素の要であることから、当交付金に加え、国のJクレジット制度を加えた「錦江町脱炭素クレジット制度(仮)」等の制度を創設し、地権者の更なる再造林意欲を高める取組の検討をお願いしたい。

A 町長 全国の事例を調査し、検討を行って参りたい。

川越 裕子 議員



学校
運営

コロナ禍の予防対策、不登校対応は充分であるか

教育長

感染予防は引き続き努力していき、不登校対策委員会やケース会議で検討している

Q 2学期が始まったが教室や施設の中での対策は万全であるか。

A 教育長 基本的な感染対策の徹底、給食時の黙食、スクールバス

の中での過ごし方など指導している。

Q 国が抗原簡易キットを最大80万回配布するということが、本町への見通しはどうか。

A 教育長 国の方から3セット、30回分の検査キットが配布予定である。

Q 教職員や12歳以上の生徒の予防接種の状況について伺いたい。

A 教育長 教職員の接種については、8月末の時点で2回接種が終わっている者が8割を超えており、12歳以上の2回接種状況については約5割程度が接種をしている。

Q 今後予定される学校行事や部活のあり方についてどのように考えているか。

A 教育長 実施に当たっては各学校の実態に応じて配慮する。部活は9月12日までは、他市町

や町内における練習試合、合宿等は全て行わない。解除宣言後については他市町村との活動状況について教育委員会としても連絡を取り合っていきたい。

Q 不登校児が増加の傾向にあると思われるが、どのような対応がなされているのか。

A 教育長 各学校での不登校対策委員会や関係機関と協議するケース会議を開いている。

Q ソーシャルワーカーを配置した不登校の支援の自立教室を設置する考えはないか。

A 教育長 教室については月に

一回程度、大隅青少年自然の家での利用を案内している。

Q 家庭教育の支援員の設置や活用についてはどうか。

A 町長 家庭教育支援員については今後、検討に向けて進めていきたい。



町内小中学校に設置された空気清浄機



一般質問

水口 孝俊 議員



職員採用

採用条件で新卒者、社会人経験者があるが、年齢や専門職に基準があるのか

町長

受験資格は一般枠と社会人枠でそれぞれ年齢等の基準がある

Q 採用条件で新卒者、社会人経験者があるが年齢や専門職に基準があるのか。

A 町長 受験資格は一般枠が平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、高等学校卒業以上の者、社会人枠は昭和56年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業し、民間企業等における職務経験5年以上有する者としている。

Q 社会人経験者、職員は本町に住所があるのか。

A 総務課長 今年度の新規採用者については全員町内に住所を置いている。

Q 令和2年度の採用試験において町外、町内何名程度が受験したのか。

A 総務課長 58名の応募があり、町内出身者は24名である。

Q 筆記試験、口述試験、適性試験は適正に行われているか。

A 総務課長 一次試験は高校卒業程度の一般教養を問う教養試験と作文試験、併せて一般性格診断検査、適性検査を行い、二次試験は集団討論と個別面接を行っている。

Q 若手職員と町長で政策立案をされたか。

A 町長 若手職員を対象にまちづくり、職場づくりの提案をしてもらい、今年から新たに予算を計上した。

Q 産休についてどの程度取得できるのか。補償、給与体制については。

A 総務課長 産前、産後8週間ずつ取得でき、その後育児休業が最大で3年間取得できる。給料ではなく市町村共済組合の共済から6〜7割の給付支給がある。

Q 職員募集についてホームページ、広報、防災行政無線の他に、

手づくりパンフレットの作成をしているのか。

A 町長 試験は広報やホームページ、防災行政無線で周知しているが、パンフレットの作成はしていない。

Q 人事評価の結果は勤勉手当、昇給・昇格に十分反映できているか。

A 町長 人事評価制度は全職員を対象に行い、業績評価は6月、12月の勤勉手当支給率の基礎資料となり、10月に実施する能力評価は昇給、昇格の基礎資料となり、適正に反映している。

Q 合併後の職員数は計画どおりであるか。

A 町長 第2次錦江町定員適正化計画に基づき計画的な採用を行い、ほぼ計画に沿った職員数になっている。

マイナンバーカード

マイナンバーカードの交付状況は

町長

令和3年8月15日時点で交付枚数は1800枚で人口に対して25・1%である

Q マイナンバーカードの交付体制状況、普及、取得に対し推進対策をどのようにされているか。

A 町長 現在の交付枚数は1800枚で人口に対して25・1%である。平日の受付交付のほか、10月から電話予約をされた方に限り毎週火、木曜日の夜7時まで対応する予定である。

Q 本町がマイナンバーカードを推進する最大の強み、利点は何か。

A 住民税務課長 本年3月から一部の医療機関でマイナンバーカードを提示すれば受診ができるよう試験施行を行っている。

Q 交付率100%の推進を進めていくのは厳しいと思うがいかがではないのか。

A 住民税務課長 2024年以降に免許証関係について国の方で考えがあると聞いている。

ここが聞きたい Q & A

落司 道子 議員



奨学金制度

本町の医療・福祉を担おうとする子どもの支援に特化した「医療福祉職等奨学金制度(仮称)」を創設する考えはないか

町長 実施する、しないも含め、場合によっては、医師会立病院も交えて、内容を審査、検討していきたい

Q 奨学金制度の償還は、卒業した年度の翌年度からとなっており、半年後の10月には償還が始まる。経済的負担に加え精神的負担も大きいと考えるが、始期を翌年度から1年経過後に延ばす考えはないか。

A 町長 日本学生支援機構などの償還も卒業後半年してから始まり、半年が償還開始の目安になっていると思われる。制度上の整合性を考え、償還始期を変更する予定はない。

償還が困難な場合は、猶予申請制度を利用していただきたい。

Q 始期を1年後にしている近隣市町もある。生活環境が変わりやすい状況を見ると、必要ではないか。

A 教育課長 償還が遅く始まると返し終わるのも遅くなる。相応な声が上がればだが、現状の

ところ、猶予申請で対応したい。

Q 本町の制度を利用し、卒業後、一定の条件(例えば、必要期間、町内に住所を有し居住する、町外を問わず就労する等)を満たす場合に限り、償還を免除すること、専門知識や技術を身につけた奨学生の定住を図る考えはないか。

A 町長 人口減少が進む中、町内居住、町内就職を促す施策として取組む価値はあると考える。未来プロジェクト事業の進捗に合わせて、担当課で検討していきたい。

Q 本町の医療・福祉を担おうとする子どもの支援に特化した「医療福祉職等奨学金制度(仮称)」(免許取得後、一定期間、町内の医療機関および社会福祉施設に勤務することにより、償還を免

除する)を創設する考えはないか。

A 町長 医療福祉職を目指す子どもたちを育成し、地域の医療福祉を支えていただくことは、町としても必要な施策であると認識している。しかし、条件付きでの給付事業は進路選択に影響を与える可能性もある。町としては想定していない。

Q 10、20年後を見据えた複合的な取組みが必要である。制度の創設は、人材確保のための1つの軸になるのではないか。

A 町長 必要な提案ということを受け止めたいと思う。庁内で十分議論の余地があると考えている。実施する、しないも含め、場合によっては、医師会立病院も交えて、内容を審査、検討していきたい。



医療・福祉職の人材確保が求められる



一般質問

久本 晃 議員



前回の質問
への取組

6月議会時に質問した事項の取組みは
どうなっているのか

町長

ホームページのリニューアルや職員のテレワーク、5Gも活用方法を検討し、早期導入を目指す

Q 前回の一般質問でICTへの取組み、町営キャンプ場の運営、人事について質問したが本日までの取組で起こった問題点はあるか。

A 町長

ICTへの取組に関しては現段階での問題点はない。

6月以降の取組みとして8月26日に公募型プロポーザル方式により事業者を決定し、来年の4月公開に向けて準備中である。新たな取組みとして職員テレワーク制度も実施した。公会計システムもテレワーク対応、ペーパーレス化に向け電子決済の導入を計画中である。

キャンプ場は事前予約方式や徹底した感染防止対策を行ってきた。運営管理に問題は生じていない。

意見・要望の対応や管理

町民からの要望や意見が未対応、解決されていないものがあるように感じる

町長

報告様式は各課で適正に管理しており、これまで問題は生じていない

Q

町の声を聞くと対応や回答がないまま放置されている話を聞く。これは、それぞれの意識の違いと感じる。職員は完了したと思ってもお願いした側は報告を受けていない、解決していないと感じているのだと思う。データベース化の予定はないとの事だが職員間の情報共有や問題解決には必要なものであると考える。今後の取組みの中で検討・対応していただきたい。

A 町長

町民からいただいたご意見や要望等は即対応が可能な案件は担当課で現地調査を踏まえた上

で対応している。予算が伴うものや町外と協議調整が必要なものは早期処理・解決に努め対応し、私まで報告するようになっていく。情報は各課で適正に管理しており、これまで問題等は生じておらず、データベース化は予定していない。

問題解決について

町の管轄でないものや予算が組みにくい案件にどのように取り組んでいるのか

町長

早期解決を図り、積極的な要望活動を展開していきたい

Q

国や県に働きかけている部分が見えにくい部分が多々ある。交流の場や拠点となる公民館に掲示板や目安箱を設置するなど報告・通知の頻度や手段の充実を望む。

また問題解決の手段として防犯カメラがあるが運営はどうなっているか。

いるか。

A 総務課長

町内の犯罪や事故防止のため警察署との協議により現在町内に9ヶ所設置されている。今年度も事件調査や交通違反に関して情報提供をしている。今後も関係機関と協力し、犯罪等の早期解決に取り組む。

久本議員

近年凶悪な事件も防犯カメラの情報で事件解決に繋がったものも多い。予算や運営等、難しい部分もあるが引き続き、対応願いたい。



公民館に掲示板と目安箱を設置してより良い交流の場として活用できないか



情報管理にデータベース化は必須

小吉 昭弘 議員



農業
振興

錦江町の農業の現状と今後をどう考えるか

町長 令和元年の農林水産物生産実績は107億9千万円で、今後、代替作物の検討を進めていく

Q 近年の農業生産額はどのように推移しているのか。

A 町長 農林水産物生産実績は平成21年産が100億5千万円、令和元年が107億9千万円で令和元年が7億4千万円（7・4％）の増。生産額が減少した主な作物は

葉たばこ……………4億1千万円
茶……………2億4千万円
ばれいしょ……………1億2千万円
加工用大根……………1億7千万円
の減少であり、生産額が増加した主な作物は
ピーマン……………4千万円
さつまいも……………1億円
肉用牛……………10億1千万円
養豚……………3億4千万円
の増加である。

Q 現在耕種農家が減少しているなかで、たばこ耕作廃作奨励金が支給され、耕作者が大きく減

少したと聞くと戸数、面積、生産額はどのように変わったのか。

A 町長 平成23年61戸あった葉たばこ農家が20戸に減少した。現在16戸のうち14戸の農家が廃作を希望している。耕作面積は30haから5ha程度に生産額は1億4千万円の売り上げが2500万円程度に減少する見込みである。

Q 葉たばこを辞められた後の代替作物について有望なものはあるか。

A 産業振興課長 ゴボウ類を考えている。また、田代地区の夏・秋カボチャが販路先として鹿児島くみあい食品やカット野菜で使えるとのこと、今のところ拡大できると聞いている。さらに、飼料用トウモロコシ（輸入）の値上がりから飼料米の耕作も考えられる。農業委員会と連携して農家の方に代替作物の情報を提供していきたい。

平成22年と令和元年の作付面積の比較

	平成22年	令和元年
お茶	279ha	165ha
ばれいしょ	80ha	37ha
加工用大根	111ha	55ha
さつまいも	94ha	216ha
葉たばこ	120ha	36ha

（錦江町過疎地域持続的発展計画より）

Q 鹿児島ブランド指定のばれいしょは、面積維持拡大のため収穫時の人手不足で困っている。そこでポテトハーベスターの補助の導入は考えられないか。

A 町長 農家負担を減らすために南大隅町や農協などと連携して、国または県などの有利な補助事業はないか検討していく。

農福連携
の取組
について

町長 現在1戸の茶農家で2つの福祉事業所から指導員1名を含む4名を雇用している

Q 農福連携の取組について、大根占の茶農家が実施しているが状況はどうか。

A 町長 社会福祉法人、白鳩会が中心となり、本町で、1戸の茶農家で2つの福祉事業所から指導員1名を含む4人が45日間雇用され、作業に従事していただいている。

Q 町の方で農家と福祉事業者とのマッチングをする窓口はつくれないか。

A 町長 大隅半島ノウフコンソーシアムでマッチングが可能ではないかと考える。今後、茶農家だけではなく、ほかの作物でも対応できると考える。

小吉議員 農業の後継者がいなくなったり、面積が減ったりして本町の農業が耕種農家を中心に減少する危機を抱えている。農業の振興なくして、錦江町の発展はないと声高らかに宣言する。



染川 金治 議員



介護事業者への支援

災害時、停電等で要支援・要介護の方々が安心して利用できる非常電源の支援策の考えはないか

町長

地域介護福祉空間整備等施設整備交付金など活用することができる

Q 非常用電源を確保し、食材があれば食事の提供等ができ、災害時・避難所としての協力要請もできるため、既存の施設等を活用できる体制をつくっておくことが重要である。

福祉空間整備等施設整備交付金などを活用することができる。

Q ヘルパーの方々の健康と施設利用者の方々へのサービス向上につながる為に介護ロボットの導入の支援策はないか。

A 町長 介護ロボット等については鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金などを活用して導入することが可能である。

A 町長 高齢者施設等の防災・減災対策を推進する、地域介護

は、非常用電源の支援策の考えはないか。



入浴時の移乗介助の負担をなくす装置

一般質問での提言

一般質問での提言等の執行部の対応は

町長

議員からの意見や提言は、国、県の動向等を踏まえ、担当課に検討させ、予算を計上したり、計画に反映させたりして対応している

Q 町民の負託に応える為にどのように検討したのか、具体的に早いうちに議員や議会に報告してもらいたい町長の考えは。

A 町長 各議員からの町政に対する意見や提言等に関しては、国、県の動向等を踏まえ、各担当課に検討させ必要な予算を計上したり、今年度策定する過疎地域持続的発展計画に反映させたりして対応している。

Q 国が2050年までにCO₂排出をゼロにする方向を示した。

以前、自然再生エネルギーの小水力発電の導入で自治会の活性化や町の方向性について質問したが、その後どうなったのか。

A 町長 小水力発電を活用した再生可能エネルギーの地産地消については、現在策定中の過疎地域持続的発展計画に再生可能エネルギー事業に取り組むことで本文計画に盛り込んだ。

染川議員 発電した電力の地産地消は本町より良い社会を実現するための持続可能な開発目標（SDGs）になるのでは、是非、調査研究し、具体的に実施する方向で進めてもらいたい。

議会改革推進会議調査特別委員会

ペーパーレス化デモ

9月22日（水）ペーパーレス化に向けたデモンストレーションを行いました。

東京に居る担当者の説明をリモートで受けながらタブレットの操作方法や機能を確認しました。

現在、一回の定例会で使用される紙の枚数はおよそ2,000枚程度。加えて、資料の作成や配布などにも時間や労力がかかります。紙媒体ではなく、タブレットを使用して資料を閲覧することで紙の消費や業務時間の削減が可能になります。デジタル化やSDGsが叫ばれる今、錦江町議会も時代に合わせて改革を行います。



広報研修会に参加

10月21日（木）議会報編集委員3名と職員2名で鹿児島市で開催された議会広報研修会に参加しました。

グラフィックデザイナー、長岡光弘氏から住民目線を考慮し、

・読みやすく、分かりやすい
・訴求力のある書面で目を惹きつける
などといった編集の留意点について学びました。



請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

〈陳情書の様式〉

〇年〇月〇日	
錦江町議会	
議長 〇〇〇〇 様	
(陳情者) 住所 氏名 電話番号	
(件名) 〇〇〇〇についての陳情書 (趣旨)	

〈作成について〉

- ・左記は、陳情書の様式になります。
- ・請願書については、紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。この場合には「〔件名〕〇〇〇〇についての陳情書」の部分で請願書として作成してください。
- ・陳情者の住所、氏名は必須です。
- ・法人の場合は所在地、その名称及び代表者の氏名を署名又は記名し押印してください。
- ・陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- ・陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- ・陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。必要によっては地図や写真等を添付してください。

〈提出について〉

- ・陳情書は、議会事務局に提出してください。原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- ・定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

☎ 0994-22-3045（直通）

11月定例会は田代支所で開催

傍聴してみませんか

11月定例会の会期は、

11月15日から19日の予定です。

田代支所3階の議場へ傍聴においでください。

また、インターネット映像配信サービス

YouTubeにて本会議の様子を生中継

いたしますので、是非ご活用ください。



錦江町議会YouTubeチャンネルはこちらから



表紙をウォッチ



大根占小学校創立150周年

大根占小学校運動会に登場した「トトロ緑門」。PTA有志により、運動会に合わせ前日夜に設置されました。

令和4年度で創立150周年を迎える大根占小学校。

来年実施される記念式典などに先駆け、ポロシャツとタオルが作成されています。

運動会当日は、記念ポロシャツを身にまとい笑顔で頑張る子どもたち、そしてしっかりとサポートしてくださる先生方、保護者の方々の姿に「きずな」と「伝統」を感じるひとときとなりました。

編集後記

編集委員 川越 裕子

新 型コロナ感染症は私達の生活様式を一変させ、経済、医療等多面に亘り大きな問題と影響を及ぼしています。子どもたちを取り巻く環境も同様です。オンラインによる学習や学校行事の中止、規模縮小、部活のあり方など大きく変化しました。

県は、公立小中高生の不登校が2年連続最多を更新し、その大きな原因が新型コロナ感染拡大であると分析しています。

本町も昨年度より増加している実情ですが、家庭や学校では「小さな心の悩み」を早期に発見し

対応していただき、地域に於いては「おはよう」の声かけなど、子どもたちの成長を温かく見守って参りたいものです。

◆議会報編集委員会

委員長	落司 道子
副委員長	水口 孝俊
委員	川越 裕子・久本 晃
	久保 勇太